

公立大学法人熊本県立大学

令和5年度（2023年度）

業務実績評価書

令和6年（2024年）8月

熊本県公立大学法人評価委員会

1 全体評価

令和5年度（2023年度）は、公立大学法人熊本県立大学（以下、「法人」という。）の第3期中期目標期間（平成30年度（2018年度）～令和5年度（2023年度））の最終年度として、中期計画の達成に取り組んだ1年であった。その中で、中期目標の重点項目である「教育の質の向上」、「地域に貢献する教育研究の推進」及び「グローバル化の推進」の達成に向け、年度計画に掲げた50項目について、当評価委員会がこれまで行ってきた各事業年度における業務実績評価を踏まえながら、おおむね着実な成果を上げた。

（1）大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

① 教育

大学入試に続き、大学院入試においてもWeb出願を可能とし、広く受験者を受け入れるための取組を実施している。また、各研究科で、一部はオンラインを併用し、それぞれの特色に応じた説明会や広報を実施しており、堅実に取組を進めたと言える。

しかし、大学院の収容定員充足率は、アドミニストレーション研究科博士後期課程において、目標値（認証評価機関の評価基準は33%以上）を下回る30%であり、引き続き課題となっている。なお、令和6年度は、収容定員を引き下げたことにより、充足率は50%となった。

地域リーダーを育成する大学独自の「もやいすと育成プログラム」について、1年生の選択必修科目として、「令和2年7月球磨川流域豪雨災害」をテーマとした学習を行うとともに、昨年度に引き続き最上位の「もやいすとスーパー」を2名認定したことは評価できる。

また、各学部で地域企業・地域社会からテーマを募集して、学生が地域貢献のための研究に取り組む「地域連携型学生研究」を実施し、地域に根差した取組を行っている。

英語能力の向上について、英語能力測定の結果をもとに、学生のリスニング、リーディングの点数を可視化し、課題となる分野の洗い出しを行っており、EnglishCentral(E-learningシステム)を成績の一部に加味するなど、総合的な英語能力向上を図る取組を行っている。

また、英語英米文学科では、あり方検討委員会において現行カリキュラムの検討見直しを行っており、年度計画に沿った改善が図られるとともに、TOEIC®受験者数、TOEIC®550点以上を達成した学生数も改善が見られる。

管理栄養士の養成について、管理栄養士国家試験の合格率は100%を維持しており、全国の合格率が低下傾向にある（新卒者平均合格率80.4%）中で、顕著な成果をあげている。

このほか、総合管理学部において令和6年度から専攻制（「公共」・「ビジネス」・「情報」）導入に向けた準備を進める中で、アメリカのアップル社が主催する学生向けアプリ開発コンテスト（「WorldWide Developers Conference」）のイベントの一つ「Swift Student

Challenge」)に2人が入賞したことは評価できる。また、県内企業への就職促進のため、オンラインを活用したセミナーや相談対応を継続して行った結果、県内企業への就職率が60.2%と検証指標を上回ったことは年度計画に沿った取組を「着実」に実施していると評価できる。

② 研究

企業等と連携した地域の課題解決に貢献する研究、とりわけ、「緑の流域治水研究室、地域共創拠点運営機構」を中心に行っている緑の流域治水に関する研究は、大学「独自」の取組であり、これを含め、地域の課題解決に貢献する研究件数は108件となった。

また、外部研究資金獲得を推進するため、研究コーディネーターによる各種助成金等の情報収集や教員への情報提供、教員の研究内容に沿ったマッチング支援の取組を行った結果、科学研究費補助金の応募率は11年連続で100%を達成し、外部資金獲得件数及び金額は109件、180,561千円(うち新規67,785千円)となり、着実な成果を上げていると評価できる。

③ 地域貢献

県や包括協定市町村(22自治体)と連携し、地域の課題解決や地域活性化につなげる契機となる取組として、「地域おこしスタートアップ事業」を12件実施した。また、教員を講師として自治体や各種団体へ派遣し講義等を実施(講師派遣:77件)している点は評価できる。

学生と地域の食育・健康に関する取組について、第3期中期計画期間中における「食育ビジョン」に掲げる3つのアクション(人材育成・研究開発・食環境改善)に基づき、ワークショップ等のイベントの開催、学外視察、講演会を行っていることは、「独自」の取組を展開し、年度計画を「着実」に実施していると評価できる。

他大学や研究機関等と連携した研究活動について、令和5年度に実施した共同研究・受託研究数は45件と第3期中期目標期間で最多となり、地域貢献に寄与する研究を継続的かつ「着実」に実施していると評価できる。

特に、令和3年度にJST(科学技術振興機構)の支援が決定した、県立大学を中心とする『「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点』事業は、多くの企業・大学と連携し、メディアでも多数取り上げられており、「注目」に値する「顕著」な取組であると評価できる。また、令和4年度に、熊本大学等と連携した大学間連携事業が文科省補助事業の「地域活性化人材育成事業(SPARC)」に採択され、継続してグローバルDX人材育成に取り組んでいることも評価できる。

④ 国際交流

海外留学・研修メニューの拡充について、新規にタイのカセサート大学との双方向の交流プログラムを締結して、交流を行った。また、オンラインを活用した交流を継続して実施するなど、「着実」な取組であると評価できる。

学生の学内外での国際交流団体等との交流についても、オンラインの活用や外部団体（留学生交流推進会議等）と連携した講演会の開催等を積極的に行っている。

また、4年ぶりに韓国の祥明大學校から研修団を受け入れるなど、前年度までコロナ禍の影響で困難であった実地での交流も積極的に行った結果、事業への参加学生数は347名と昨年度から倍増（令和4年度実績153名）しており、「着実」な取組を実施していると評価できる。

（2）業務運営の改善・効率化に関する目標を達成するための取組

学部学科、研究科及び付属機関等のあり方について、英語英米文学科で、高校教員への聞き取り調査、学生アンケートを実施し、学生の実学志向、文学部離れなどの傾向を掴みながら、学部のあり方の検証及び見直しを進めている。

また、総合管理学部では、令和6年4月からの専攻制（「公共」・「ビジネス」・「情報」）の導入に向けて、カリキュラムを決定するなど、「着実」な取組を行っていると評価できる。

（3）財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

入学志願者数の水準維持について、進学相談会、高校訪問等の入試広報に加え、WebオープンキャンパスやZoomを活用した出張講義を行い、また、県外の進学相談会にも参加するなど、取組を堅実に実施したものと認められる。

しかし、令和6年度入学者選抜における学部志願者数は1,882名と前年度（1,797名）から若干増加したものの、検証指標（2,000名）を下回ったため「課題」となっている。

（4）自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための取組

情報公開、情報発信について、外部委託によるHPの特集記事の充実、YouTubeやSNS等の活用により、発信件数は387件（前年度315件）となり、強化に努めていると評価できる。

(5) その他業務運営に関する目標を達成するための取組

情報セキュリティ対策の強化について、教職員を対象とした研修会を開催するとともに、学生向けとして、「情報セキュリティの教科書」を作成し、啓発キャンペーンにより周知する等、情報セキュリティに係る制度の周知や啓発に取り組んでいる。

また、情報セキュリティチェックデーを設け、定期的にセキュリティ対策の点検を行うなど、「着実」な取組を実行していると評価できる。

全体としては、県立大学が年度計画に掲げた 50 項目のうち、48 項目は順調に実施されており、着実に成果をあげたと評価できる。

令和5年度（2023年度） 年度評価の概要

①法人自己評価の概要

スケ	評価基準	(1) 大学の 教育研究 等の質の 向上	(2) 業務運営 の改善・ 効率化	(3) 財務内容 の改善	(4) 自己点検 ・評価 及び 情報提供	(5) その他 業務運営	計
S	年度計画を上回って実施している。	1					1
A	年度計画を順調に実施している。	30	7	3	2	5	47
B	年度計画を十分に実施していない。	1		1			2
C	年度計画を実施していない。						
計		32	7	4	2	5	50

②評価委員会評価の概要

視点	評価基準	(1) 大学の 教育研究 等の質の 向上	(2) 業務運営 の改善・ 効率化	(3) 財務内容 の改善	(4) 自己点検 ・評価 及び 情報提供	(5) その他 業務運営	計
顕著	顕著な成果をあげた取組	2					2
独自	大学の特色や特性を活かした取組	4					4
新規	新たな取組	3					3
着実	継続的な実施により着実な成果をあげた取組	21	3	1	1	1	27
注目	マスコミ・報道等から注目された取組	2					2
課題	進行の遅れがみられる又は改善が望まれる取組	1		1			2
計		33	3	2	1	1	40

※「6つの視点」の複数の評価項目に該当する場合は、1つに絞り込まず、併記・再掲する形で整理している。

2 項目別評価

(1) 「大学の教育研究等の質の向上」

(評価の概要)

視点	顕著	独自	新規	着実	注目	課題	計
項目数	2	4	3	21	2	1	33

① 教育

(評価の概要)

視点	顕著	独自	新規	着実	注目	課題	計
項目数	1	2	1	10		1	15

(評価した項目)

(ア) 外国人留学生の受入れについて、令和4年度に実施した留学生アンケートで要望の強かった、日本語学習のレベルに合わせたチューテリングシステム（日本人学生が留学生の学習を支援）を導入するなど、留学生の学習段階に応じたサポートを充実させている。

また、水銀留学生の受入れを引き続き行っており、オンラインによる日本留学フェアでのPRにもこれまで最多の28名が参加するなど、年度計画に沿った取組を「着実」に実施していると評価できる。

(イ) 大学院生の受入れ促進について、大学入試に続き、大学院入試においてもWeb出願を可能としており、広く受験者を受け入れるための取組を実施している。

また、各研究科で、一部はオンラインを併用し、それぞれの特色に応じた説明会や広報を実施しており、堅実に取組を進めていると言える。

さらに、環境共生学研究科、アドミニストレーション研究科において、新たな入試選抜方法の検討を進めた点は評価できる。

しかし、大学院の収容定員充足率は、アドミニストレーション研究科博士後期課程において、目標値（認証評価機関の評価基準は33%以上）を下回る30%となっているため、「課題」とする。

なお、令和6年度時点では、収容定員を引き下げたことにより、充足率は50%となつた。

(ウ) 地域の諸問題を題材とした教育について、地域リーダーを育成する大学独自の「もやいすと育成プログラム」について、1年生の選択必修科目として、「令和2年7月球磨川流域豪雨災害」をテーマとした学習を行うとともに、昨年度に引き続き、最上位の「もやいすとスーパー」を2名認定したことは評価できる。

また、各学部で地域企業・地域社会からテーマを募集して、学生が地域貢献のための研究に取り組む「地域連携型学生研究」を実施し、地域に根差した取組を行っている。

これらの取組は、大学「独自」のものであり、継続して「着実」な成果をあげていると評価できる。

(エ) 地域課題に柔軟に適応し、グローバルな視点を持って活動できる学生の育成について、在ウクライナ日本国大使館の田中耕太郎参事官を招いた講義を開催し、高校生を含め約310名が参加した。また、JICA（国際協力機構）と県立大学が主催した「2023 地球のステージ」に約120名が参加するなど、紛争や貧困等、国際的な問題に目を向けた取組が実施されている。

さらに、「もやいすとシニア Global」として新たに6名、最上位の「スーパー Global」として4名の学生が認定され、継続して育成プログラムに取り組んでおり、「着実」な実績につながっていると判断できる。

(オ) 英語を含む外国語教育について、英語能力測定の結果をもとに、学生のリスニング、リーディングの点数を可視化し、課題となる分野の洗い出しを行っており、EnglishCentral（E-learning システム）を成績の一部に加味するなど、総合的な英語能力向上を図る取組を行っている。

また、英語英米文学科では、あり方検討委員会において現行カリキュラムの検討見直しを行っており、年度計画に沿った改善が図られるとおもに、TOEIC®受験者数、TOEIC®550点以上を達成した学生数の改善がみられる等、「着実」に成果を上げている。

(カ) 学生の英語能力向上に向けた取組の拡充について、チュータリングセッション（予約制のマンツーマン教育）やCafé Event の実施等、これまでの取組を継続的に実施している。

また、TOEIC® IP のスコアが一定以下であった学生に対し、スコアアップをサポ

一トする取組を新たに実施するなど、英語能力向上及び国際的な視野を養うための取組を「着実」に実施していると言える。

(キ) **単位の実質化に関するデータ収集**について、学習管理システム（LMS）を導入し、学生のアクセス状況や課題提出状況を確認することで、学習意欲の低下、離学を防止するための取組を「新規」に開始した。

また、学生アンケートを実施し、家庭学習時間把握するなど、年度計画に沿った取組に努めていると評価できる。

(ク) **管理栄養士の養成**について、模擬試験等の動向と国家試験合格との相関を分析し、指導方法の改善を継続的に行っており、「着実」に取組を行っていると言える。

また、管理栄養士国家試験の合格率は100%を維持しており、全国の合格率が低下傾向にある（新卒者平均合格率80.4%）中で、「顕著」な成果をあげていると評価できる。

(ケ) **教員の教育力の向上**について、第6期三ヵ年計画に基づいて、全学、学部、研究科において必要なテーマを設定してFD（授業内容・方法を改善し、向上させるための取組）を実施し、また、教員会議も一部はオンデマンド配信を行うことで、時間や場所にとらわれず参加できる工夫をこらしながら、計25回実施しており、年度計画を「着実」に実行していると評価できる。

(コ) **教育活動の充実**について、教務委員会にて、「もやいすとグローバル育成プログラム」の参加要件等を見直し、意欲のある学生がプログラムへ積極的に参加できるよう取り組んでいる。

また、「もやいすとグローバル部会」を設置し、運営の組織化を進めるなど、円滑な運営のための取組も見られ、年度計画を「着実」に実行していると評価できる。

なお、総合管理学部において令和6年度から専攻制（「公共」・「ビジネス」・「情報」）導入に向けた準備を進める中で、アメリカのアップル社が主催する学生向けアプリ開発コンテストに2人が入賞したことは評価できる。

(サ) **学生への経済的な支援**について、修学支援法に基づく授業料減免をはじめとす

る各種奨学金制度に関する情報提供や周知を幅広く行い、年度計画に沿った取組を行っている。

また、コロナ禍を契機に開始した食品・日用品の支援物資配布についても、物価高による困窮を理由として令和5年度も継続して取り組んでおり、大学「独自」の取組として、「着実」な成果をあげていると評価できる。

(シ) 学生の就業力の育成について、企業と学生をマッチングするための就職サイト(県大就活ナビ)を本格導入し、オンラインで情報が得られるような環境整備を行っている。

また、県内企業への就職促進のため、オンラインを活用したセミナーや相談対応も継続して行っている。

令和5年度の県内企業説明会への参加学生数は指標水準を下回ったものの、県内企業への就職率は60.2%と水準を上回っており、年度計画に沿った取組を「着実」に実施していると評価できる。

② 研究

(評価の概要)

視点	顕著	独自	新規	着実	注目	課題	計
項目数		1		3	1		5

(評価した項目)

- (ア) **地域課題の解決に貢献する研究**について、とりわけ、「緑の流域治水研究室、地域共創拠点運営機構」を中心に行っている緑の流域治水に関する研究は、大学「独自」の取組であり、年度計画に沿って「着実」に実施していると評価できる。
- また、これらの取組が評価され、日経グローカルの大学地域貢献度ランキング（学生・住民分野）で、518 大学中 10 位となるなど、外部からもその取組が「注目」されている。
- (イ) **研究活動の活性化に向けた科学研究費補助金への応募義務化**について、科研費担当職員による申請書チェックの実施や、外部アドバイザーの申請書添削を行うことで、科学研究費補助金の応募率が 11 年連続で 100% を達成していることは、「着実」な実績であると認められる。
- また、不正防止研修会を実施するなど、コンプライアンス遵守のための取組を年度計画に沿って実施している。
- (ウ) **外部研究資金の獲得**について、研究コーディネーターによる各種助成金等の情報収集や教員への情報提供、教員の研究内容に沿ったマッチング支援の取組を行った結果、外部資金獲得件数及び金額は 109 件、180,561 千円（うち新規 67,785 千円）となっており、年度計画を「着実」に実施していると評価できる。

③ 地域貢献

(評価の概要)

視点	顕著	独自	新規	着実	注目	課題	計
項目数	1	1		3	1		6

(評価した項目)

- (ア) **学生と地域の食育・健康に関する取組**について、第3期中期計画期間中における「食育ビジョン」に掲げる3つのアクション（人材育成・研究開発・食環境改善）に基づき、ワークショップ等のイベントの開催、学外視察、講演会の実施等、「独自」の取組を展開しており、年度計画を「着実」に実施していると評価できる。
- (イ) **他大学・研究機関等と連携した研究活動**について、令和5年度に実施した共同研究・受託研究数は45件と第3期中期目標期間で最多となり、地域貢献に寄与する研究を継続的かつ「着実」に実施していると評価できる。
特に、令和3年度にJST（科学技術振興機構）の支援が決定した、県立大学を中心とする『「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点』事業は、多くの企業・大学と連携し、メディアでも多数取り上げられており、「注目」に値する「顕著」な取組であると評価できる。
- (ウ) **地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえた学習機会の提供**について、各種公開講座を実施し、一部はオンラインでの配信を行うなど、時間や場所にとらわれることなく学習の場を提供しており、年度計画に沿った取組を行っていると評価できる。
また、各種公開講座、CPDプログラム（継続的専門職能開発）の件数は30件と、目標である18件を上回る成果をあげており、年度計画を「着実」に実施していると評価できる。

④ 國際交流

(評価の概要)

視点	顕著	独自	新規	着実	注目	課題	計
項目数			2	5			7

(評価した項目)

- (ア) 海外留学・研修メニューの拡充について、「新規」にタイのカセサート大学との双方向の交流プログラムを締結して交流を行い、また、オンラインを活用した海外の大学との交流を継続して実施するなど、年度計画に沿った取組を「着実」に行っていると評価できる。
- (イ) 学生の留学時の経済支援について、新たにワクチン接種費用を助成対象とし、また、既存の支援金制度による支援を継続しており、年度計画に沿った取組を「着実」に実施していると評価できる。
- (ウ) 学生の学内外での国際団体等との交流について、オンラインの活用や、外部団体（留学生交流推進会議等）と連携した講演会の開催等を積極的に行ってている。また、4年ぶりに韓国の祥明大學校からの研修団を受け入れるなど、対面交流も再開した結果、交流事業への参加学生数は347名と昨年度から倍増（令和4年度実績153名）しており、年度計画に沿った「着実」な取組を実施していると評価できる。
- (エ) 留学生的受け入れや、協定校との相互交流拡充について、新たにインドネシアのダルマップルサダ大学との合同授業や、学生の相互派遣等の実地交流を実施した。また、台湾の開南大學と交換留学の実施に向けた検討を進めるなど、「新規」の相互交流を進め、年度計画に沿った取組を「着実」に実施していると評価できる。
- (オ) 海外大学との研究者交流会や共同研究等について、韓国の祥明大學校との対面での取組を4年ぶりに実施する等、前年度までコロナ禍の影響で困難であった実地での開催も積極的に行ってている。目標を上回る実施件数（41件）を達成しており、年度計画を「着実」に実施していると評価できる。

(2) 「業務運営の改善・効率化」

(評価の概要)

視点	顕著	独自	新規	着実	注目	課題	計
項目数				3			3

(評価した項目)

- (ア) 経営を司る理事長と学務を司る学長による大学運営について、理事会、経営会議、教育研究会議等の各審議機関での審議を、オンラインも活用しながら適切に実施した。
- 新型コロナウイルス感染症対応については、学生や教職員が自主的に対策を実施することを基本とし、令和5年5月の5類移行をもって対応方針等を廃止するなど、適切に対応したものと認められる。
- また、DXの推進については、学習管理システム（LMS）の活用を開始し、データ収集、分析を開始しており、年度計画を「着実」に実行していると評価できる。
- (イ) 学部学科、研究科、附属機関等のあり方について、英語英米文学科で、高校教員への聞き取り調査、学生アンケートを実施し、学生の実学志向、文学部離れなどの傾向を掴みながら、学部のあり方の検証及び見直しを進めている。
- また、総合管理学部では、令和6年4月からの専攻制（「公共」・「ビジネス」・「情報」）の導入に向けて、カリキュラムを決定するなど、年度計画を「着実」に実行していると評価できる。
- (ウ) SD（教職員の資質向上の取組）の計画的な実施について、人権、研究不正防止、情報セキュリティ等、教職員にとって必要な内容の研修を必修とし、受講率100%を確保するとともに、任意参加の研修も複数実施しており、年度計画を「着実」に実行していると評価できる。

(3) 「財務内容の改善」

(評価の概要)

視点	顕著	独自	新規	着実	注目	課題	計
項目数				1		1	2

(評価した項目)

(ア) **入学志願者数の水準維持**について、進学相談会、高校訪問等の入試広報に加え、Web オープンキャンパスや Zoom を活用した出張講義を行い、また、県外の進学相談会にも参加するなど、取組を堅実に実施したものと認められる。

しかし、令和6年度入学者選抜における学部志願者数は1,882名と前年度(1,797名)から若干増加したものの、検証指標(2,000名)を下回ったため「課題」とする。

なお、学生納付金について、文書や電話での督促を行うなど適切な対応を行っている。

(イ) **外部研究資金の獲得**について、研究コーディネーターを活用し、各種助成金等の情報収集や教員への情報提供を行っている。

この結果、外部資金獲得件数が109件、実績額180,561千円（前年度比15,836千円増）となり、年度計画を「着実」に実施していると評価できる。

(4) 「自己点検・評価及び情報提供」

(評価の概要)

視点	顕著	独自	新規	着実	注目	課題	計
項目数				1			1

(評価した項目)

(ア) 情報公開、情報発信について、外部委託によるHPの特集記事の充実、YouTubeやSNS等の活用により、発信件数は387件（前年度315件）となり、増加に努めている。

また、法令等に基づく情報の公表も適切に行うとともに、積極的にメディアなどへ情報提供を行うことで、報道（新聞）でも多数取り上げられており、年度計画に沿った取組を「着実」に実行していると評価できる。

(5) 「その他業務運営」

(評価の概要)

視点	顕著	独自	新規	着実	注目	課題	計
項目数				1			1

(評価した項目)

(ア) 情報セキュリティ対策の強化について、教職員を対象とした研修会を開催するとともに、学生向けとして、「情報セキュリティの教科書」を作成し、啓発キャンペーンにより周知する等、情報セキュリティに係る制度の周知や啓発に取り組んでいる。

また、情報セキュリティチェックデーを設け、定期的にセキュリティ対策の点検を行うなど、年度計画に沿った取組を「着実」に実行していると評価できる。

<参考1>

評価の考え方（「公立大学法人熊本県立大学の評価実施要領」より）

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 法人における教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮しつつ、法人の教育及び研究並びに組織及び運営について継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価に関する一連の過程を通じて、法人の教育及び研究並びに組織及び運営の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくものとする。
- (3) 法人の教育及び研究並びに組織及び業務運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (4) 次期中期目標及び中期計画の検討や法人の組織及び業務運営の見直し検討に資するものとする。

2 評価の種類

評価委員会が行う評価は、次の3つとする。

名称	根拠	評価の対象	評価実施時期
年度評価	地方独立行政法人 法第78条の2 第1項 第1～3号	毎事業年度における業務の実績	当該事業年度の翌年度
中間評価	地方独立行政法人 法第78条の2 第1項 第2号	中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績	中期目標期間の最後の事業年度の前年度
期間評価	地方独立行政法人 法第78条の2 第1項 第3号	中期目標期間における業務の実績	中期目標期間終了の翌年度

3 評価の方法

法人が行う自己評価を踏まえ評価することを基本とし、法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価」と「全体評価」により行うこととする。

(1) 年度評価

ア 項目別評価

- ① 法人は、年度計画の最小項目ごとの実施状況について、別紙「評価基準表」に基づき自己評価を行い、業務実績報告書に記載する。
- ② 評価委員会は、業務実績報告書等を踏まえ、当該最小項目ごとの実施状況について、別紙「評価基準表」に示す視点に該当する取組か否かを審査することにより評価する。

なお、「大学の教育研究等の質の向上」に関する項目については、その特性に配慮するため、専門的な評価は行わず、事業の外形的、客観的な進捗状況等の確認により評価する。

イ 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における中期計画の進捗状況について総合的な評価を行う。

評価基準表(抜粋)

①年度評価

法人自己評価		評価委員会評価	
ランク	評価基準	視点	評価基準
S	年度計画を上回って実施している。	顕著	顕著な成果をあげた取組
A	年度計画を順調に実施している。	独自	大学の特色や特性を活かした取組
B	年度計画を十分に実施していない。	新規	新たな取組
C	年度計画を実施していない。	着実	継続的な実施により着実な成果をあげた取組
		注目	マスコミ・報道等から注目された取組
		課題	進行の遅れがみられる又は改善が望まれる取組

<参考2>関係用語集

頁	用語	解説
—	中期目標 中期計画 年度計画	設立団体の長（県知事）が指示する「中期目標」を達成するために、公立大学法人が「中期計画」を定める。中期計画を着実に実行していくために、法人が年度ごとに「年度計画」を作成。
P1 P6	アドミニストレーション	統治、行政、管理などの意味であり、経営活動、管理活動、あるいは経営管理活動などと呼ばれる。
P1 P6	認証評価	国・公・私立大学（短期大学を含む。）及び高等専門学校が、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、定期的（大学等は7年以内ごと、専門職大学院等は5年以内ごと）に、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）の実施する評価（認証評価）を受ける制度。
P1	もやいすと (グローバル) 育成プログラム	大学における教育プログラムの体系で、「もやいすと育成プログラム」と「もやいすとグローバル育成プログラム」を合わせて「もやいすと育成システム」と呼ぶ。 「もやいすと」とは、「熊本の自然や文化、社会に対する理解に立ち、専門の枠を超えて、自ら課題を認識・発見し、“地域づくりのキーパーソン”として地域の人々と協働して課題の解決に取り組む人材」と定義。学修活動により、「もやいすとスーパー」、「もやいすとシニア」、「もやいすとジュニア」として認定。令和2年度（2020年度）から、1年次～4年次までの体系的な学びとグローバルな視点を持つための海外留学等を提供し、世界でも活躍できる学生を育成する「もやいすとグローバル育成プログラム」がスタート。
P1 P7	TOEIC® TOEIC®IP	Test of English for International Communication：英語によるコミュニケーション能力に関するテスト。IPとはInstitutional Programの略で、大学や企業側が主催者になってTOEIC®の団体受験を手軽に受けられる試験のこと。
P2 P8	修学支援法	正式名称は「大学等における修学の支援に関する法律」。令和2年（2020年）4月施行。低所得者世帯の者であっても、社会で自立し、活躍することができる人材を育成する大学等に修学することができるよう、真に支援が必要な低所得者世帯の者に対して、①授業料及び入学金の減免と②給付型奨学金の支給を合わせて措置するもの。
P2 P10	科学研究費 補助金 (独立行政法人 日本学術振興会)	科研費は、全国の大学や研究機関における研究活動への助成制度。人文・社会科学から自然科学までのすべての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる独創的・先駆的な学術研究（研究者の自由な発想に基づく研究）を対象としている。

頁	用語	解説
P2 P13	DX（デジタルトランスフォーメーション）	IoT や A I 等のデジタル技術でヒト・コト・モノをつなぎ、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること
P2	地域おこし スタートアップ 事業	地域社会に積極的に貢献するための研究の促進等を図ることを目的とし、設立団体である熊本県や包括協定市町村と協働研究を行う事業。
P8	FD	(Faculty Development ファカルティ・ディベロップメント) 教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称である。具体的な例としては、新任教員のための研修会の開催、教員相互の授業参観の実施、センター等の設置などを挙げることができる。
P8	LMS	"Learning Management System (学習管理システム) "の略。 インターネットやパソコン等により学習を行う e ラーニング等を実施する際のベースとなるシステムで、遠隔授業の受講、レポート提出や授業内容に関する質問、学修状況の進捗管理等を一元的に行うことができる。
P11	食育ビジョン	第3期中期計画期間における大学の食育活動の基本方針。「地域に学び、地域に伝える食育」を基本理念に、① 地域の食資源を基に、本学学生の食と健康に関する理解を深め、食生活を通して健康を自己管理できる人材を育成する、② 専門的知見を有する人材を育成し、地域の食に関する課題解決をめざす、としている。
P11	CPD プログラム	Continuing Professional Development : 繼続的専門職能開発プログラム 卒業生はもとより、広く社会人を対象に、専門職業人としての資質能力開発の機会を提供することを目的としたプログラム。